【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年12月15日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

【会社名】 株式会社SKIYAKI

【英訳名】 SKIYAKI Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小久保 知洋 【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目14番 6 号

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号

【電話番号】03-5428-8378 (代表)【事務連絡者氏名】取締役 酒井 真也【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第 3 四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間		自2021年2月1日 至2021年10月31日	自2022年2月1日 至2022年10月31日	自2021年2月1日 至2022年1月31日
売上高	(千円)	1,743,818	1,742,558	2,348,848
経常利益	(千円)	310	162,071	94,575
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	45,220	115,209	121,972
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	50,739	115,465	121,846
純資産額	(千円)	1,090,725	1,286,988	1,161,832
総資産額	(千円)	3,379,801	4,089,433	3,669,416
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	4.21	10.71	11.36
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	4.20	10.66	11.31
自己資本比率	(%)	32.0	31.3	31.5

回次		第19期 第 3 四半期 連結会計期間	第20期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自2021年8月1日 至2021年10月31日	自2022年 8 月 1 日 至2022年10月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	2.59	4.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、清算結了により在外子会社であるSKIYAKI 65 Pte. Ltd.を連結の範囲から除外するとともに、当第2四半期連結会計期間において、清算結了により在外子会社であるSKIYAKI 82 Inc.を連結の範囲から除外しております。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により依然として厳しい状況が続いており、未だ収束の見通しも立っておらず、今後の動向は極めて不透明な状況が続いております。このような状況の下、当社グループは、クリエイターに係るファンクラブ(以下「FC」という。)サービス、クリエイターグッズ等のECサービスの提供サービス数を増やし、取引規模を堅調に拡大させて参りました。これらの事業展開により、2022年10月末日現在における当社グループが提供するプラットフォームの有料会員数は、103.1万人(前年同四半期比15.0%増)となっております。

a . 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は4,089,433千円となり、前連結会計年度末に比べ420,017千円増加しました。

流動資産については、現金及び預金の増加441,681千円、前払費用(主にプロダクション等へ支払う前払ロイヤリティ)の増加40,761千円、売掛金の減少32,722千円等により、前連結会計年度末に比べ451,997千円増加し、3,575,361千円となりました。

固定資産については、有形固定資産が11,856千円、無形固定資産が259,925千円、投資その他の資産が242,290千円となり、前連結会計年度末に比べ31,980千円減少し、514,071千円となりました。これは主に、長期前払費用の減少21,254千円、繰延税金資産の減少12,128千円等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、2,802,445千円と前連結会計年度末に比べ294,861千円増加しました。

流動負債については、預り金の増加671,650千円、契約負債の増加736,867千円、買掛金の減少442,208千円、前受収益の減少553,858千円、1年内返済予定の長期借入金の減少46,728千円等により、前連結会計年度末に比べ358,619千円増加し、2,689,051千円となりました。

固定負債については、長期借入金の減少70,467千円等により、前連結会計年度末に比べ63,757千円減少し、113,394千円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ125,155千円増加し、1,286,988千円 となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加115,209千円、譲渡制限付株式の発行による資本金及び資本準備金の増加9,200千円、在外連結子会社に係る為替換算調整勘定の減少181千円等によるものであります。

b . 経営成績

(売上高)

FCサービスは、有料会員より毎月又は毎年受領するファンクラブ会費のうち、当社が受領する手数料を売上高として純額計上するストック型ビジネスであり、当社プラットフォームの中核である「Bitfan Pro」及び「Bitfan」のFCサービスに加え、連結子会社である㈱エンターメディアFCが提供するFCサービスにより構成され、安定的かつ継続的な収入が見込まれるという特性を有しております。当第3四半期連結累計期間においては、サービス数及び有料会員数の増加により、FCサービスの売上高は1,047,035千円(前年同四半期比15.6%増)となりました。

ECサービスは、クリエイターグッズ等のECサイトでの販売代金のうち、当社が受領する手数料を売上高として純額計上するフロー型ビジネスであり、「Bitfan Pro」及び「Bitfan」のECサービスにより構成されており、クリエイターによるツアー実施等の活動の有無により商品の出荷時期及び出荷金額が大きく変動する特性があり、ストック型ビジネスであるFCサービスと比較して、四半期ごとの売上高の変動性が大きくなる傾向にあります。当第3四半期連結累計期間においては、前年同四半期と比較してクリエイターグッズ等のオンラインでの販売が減少したことにより、ECサービスの売上高は506,213千円(同19.5%減)となりました。

その他の売上高は、電子チケットサービスであるSKIYAKI TICKET及びBitfan Passのサービス提供、クリエイターのイベント制作、クリエイターのオリジナルグッズの企画製造販売を行うMD(マーチャンダイジング)サービスの提供、その他上記に含まれないサービスに係るシステム提供等に加え、前連結会計年度において020事業を展開する㈱SKIYAKI LIVE PRODUCTIONを連結の範囲から除いた影響により、189,309千円(同9.7%減)となりました。

この結果、売上高は、前年同四半期に比べ0.1%減少の1,742,558千円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、ECサービスの売上高減少に伴う倉庫物流費用の減少及び㈱SKIYAKI LIVE PRODUCTIONの連結除外等の影響により、前年同四半期に比べ14.7%減少の538,939千円となりました。

販売費及び一般管理費は、FCサービスの売上増加に伴う回収手数料の増加、前連結会計年度中に実施した本社オフィスの一部解約による地代家賃の減少、支払手数料の減少等の影響により、前年同四半期に比べ2.1%減少の1,053,491千円となりました。

(営業利益)

営業利益は、売上原価並びに販売費及び一般管理費の減少により、前年同四半期に比べ317.5%増加の150,127千円となりました。

(経常利益)

経常利益は、営業外収益として持分法による投資利益9,029千円及び連結子会社の清算手続開始に伴う債務免除益7,645千円等を計上し、営業外費用として支払利息2,136千円、貸倒引当金繰入額2,431千円及び子会社清算損1,952千円等を計上した結果、前年同四半期に比べ161,760千円増加の162,071千円となりました。

(税金等調整前四半期純利益)

税金等調整前四半期純利益は、特別利益として貸倒引当金戻入額27,635千円及び持分変動利益9,317千円を計上し、特別損失として投資有価証券評価損44,033千円及び臨時損失7,877千円を計上した結果、前年同四半期に比べ146,130千円増加の147,113千円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税、住民税及び事業税17,591千円、法人税等調整額13,875千円及び非支配株主に帰属する四半期純利益437千円を計上した結果、前年同四半期に比べ154.8%増加の115,209千円となりました。

なお、当社グループは、報告セグメントを従来「プラットフォーム事業」及び「020事業」の2区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より「プラットフォーム事業」の単一セグメントに変更しております。これにより、セグメントごとの経営成績については記載を省略しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,700,000
計	36,700,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,782,500	10,782,500	東京証券取引所(グロース)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,782,500	10,782,500	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2022年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年8月1日~ 2022年10月31日	-	10,782,500		593,184	1	567,154

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	8,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	10,771,300	107,713	-
単元未満株式	普通株式	3,200	•	-
発行済株式総数		10,782,500	•	-
総株主の議決権		-	107,713	-

【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社SKIYAKI	東京都渋谷区道玄坂一丁 目14番6号	8,000	-	8,000	0.07
計	-	8,000	-	8,000	0.07

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年8月1日から2022年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年2月1日から2022年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,748,321	2,190,003
売掛金	623,458	590,735
商品	544	6,111
前払費用	525,957	566,718
その他	225,297	221,981
貸倒引当金	215	188
流動資産合計	3,123,363	3,575,361
固定資産		
有形固定資産	12,087	11,856
無形固定資産	287,473	259,925
投資その他の資産		
投資その他の資産	296,550	304,656
貸倒引当金	50,059	62,366
投資その他の資産合計	246,491	242,290
固定資産合計	546,052	514,071
資産合計	3,669,416	4,089,433
負債の部		
流動負債		
買掛金	536,852	94,644
1 年内返済予定の長期借入金	2 150,412	2 103,684
未払法人税等	5,206	26,987
預り金	944,306	1,615,957
前受収益	553,858	
契約負債	-	736,867
その他	139,794	110,911
流動負債合計	2,330,431	2,689,051
固定負債		
長期借入金	2 176,972	106,505
繰延税金負債 	179	1,925
株式報酬引当金	-	4,963
固定負債合計	177,151	113,394
負債合計	2,507,583	2,802,445
純資産の部		_,00_,
株主資本		
資本金	588,339	593,184
資本剰余金	562,309	567,154
利益剰余金	3,669	118,878
自己株式	346	346
株主資本合計	1,153,972	1,278,871
その他の包括利益累計額	.,,	.,,,,,,,,
為替換算調整勘定	181	
その他の包括利益累計額合計	181	
非支配株主持分	7,679	8,116
純資産合計	1,161,832	1,286,988
負債純資産合計	3,669,416	4,089,433
只俱織貝圧口可	3,009,410	4,009,433

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
売上高	1,743,818	1,742,558
売上原価	631,750	538,939
売上総利益	1,112,067	1,203,618
販売費及び一般管理費	1,076,105	1,053,491
営業利益	35,962	150,127
営業外収益		,
受取利息及び配当金	189	148
受取家賃	8,289	-
持分法による投資利益	-	9,029
債務免除益	-	7,645
その他	1,445	1,891
営業外収益合計	9,924	18,714
営業外費用		·
支払利息	2,632	2,136
持分法による投資損失	17,521	-
貸倒引当金繰入額	24,040	2,431
子会社清算損	-	1,952
その他	1,381	250
営業外費用合計	45,576	6,770
経常利益	310	162,071
特別利益		
関係会社株式売却益	45,867	-
貸倒引当金戻入額	-	27,635
持分変動利益	-	9,317
特別利益合計	45,867	36,953
特別損失		
減損損失	35,876	-
事務所移転費用	9,318	-
投資有価証券評価損	-	44,033
臨時損失		7,877
特別損失合計	45,194	51,911
税金等調整前四半期純利益	983	147,113
法人税、住民税及び事業税	2,405	17,591
法人税等調整額	46,360	13,875
法人税等合計	43,955	31,466
四半期純利益	44,938	115,646
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主	281	437
に帰属する四半期純損失()		
親会社株主に帰属する四半期純利益	45,220	115,209

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
四半期純利益	44,938	115,646
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,800	181
その他の包括利益合計	5,800	181
四半期包括利益	50,739	115,465
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	51,020	115,027
非支配株主に係る四半期包括利益	281	437

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来FCサービスにおける売上高は顧客であるファンから受け取る会費の総額を収益として認識しておりましたが、顧客へのサービス提供における役割を判断した結果、当該会費のうち、当社が受領する手数料のみを純額で売上高に計上する方法に変更しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ1,872,782 千円減少しております。なお、利益剰余金及び売上総利益以下の金額への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において流動負債に表示していた「買掛金」の一部については、第1四半期連結会計期間より「預り金」に含めて表示するとともに、流動負債に表示していた「前受収益」及び「その他」に含めて表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

クリエイターの独占マネジメント契約により生じた営業権について、従来、契約期間に従い耐用年数を4年として減価償却を行ってきましたが、第1四半期連結会計期間において、契約期間を1年間延長することについて契約 先企業と合意したため、耐用年数を5年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9,183千円増加しております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症に関する一定の仮定について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症に関する一定の仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 1 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

2 財務制限条項

当社の貸出コミットメント契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、取引銀行は貸越取引義務を終了させることができます。

・連結純資産の金額を、2019年1月期末における連結純資産の金額の75%以上に維持すること。

当該財務制限条項の対象となる借入実行残高はありません。

また、当社の一部の金銭消費貸借契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益を失い、直ちに債務を弁済する義務を負っております。

- ・連結純資産の金額を、直前の連結会計年度末における連結純資産の金額の75%以上に維持すること。
- ・連結損益計算書における経常利益について、2期連続して損失を計上しないこと。

当該財務制限条項の対象となる残高は、当第3四半期連結会計期間における1年内返済予定の長期借入金11,104千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

減価償却費 47,498千円 56,327千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

「 当第3四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおり、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日) 当社グループは、「プラットフォーム事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、報告セグメントを従来「プラットフォーム事業」及び「020事業」の2区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より「プラットフォーム事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、前連結会計年度において、「020事業」を展開する㈱SKIYAKI LIVE PRODUCTIONの株式を一部譲渡し持分 法適用の関連会社とするなど、その他子会社及び関連会社の整理を含むグループ再編を実施したことで、当社グループ の事業展開、経営資源の配分及び経営管理体制の実態等の観点から報告セグメントについて再検討した結果、「プラットフォーム事業」の単一セグメントとして開示することが、当社グループの経営実態をより適切に反映するものと判断 したためであります。

これにより、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 2 月 1 日 至 2022年10月31日)
FCサービス	1,047,035
ECサービス	506,213
その他	189,309
顧客との契約から生じる収益	1,742,558
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,742,558

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	4円21銭	10円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	45,220	115,209
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	45,220	115,209
普通株式の期中平均株式数(株)	10,731,889	10,761,633
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円20銭	10円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	46,068	50,827
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(営業権に係る重要な契約の解除)

当社は、2022年11月16日開催の取締役会において、韓国ボーイズグループ「OMEGA X」のマネジメント権を有するSPIRE ENTERTAINMENT CO.LTD.(以下、「SPIRE社」)との業務提携を解消し、SPIRE社との間で締結したOMEGA Xの日本における活動に関する専属契約を解除することを決定いたしました。

(1)契約解除の理由

当社は、2021年3月19日付で、SPIRE社が権利を保有するOMEGA Xの公演、番組への出演、歌唱、演奏等の実演、作詞作曲、撮影その他の著作、グループ及び個人等の肖像の商品化利用等、日本における一切のアーティスト活動について、独占的にマネジメントを行う権利を取得し、SPIRE社との間でOMEGA Xに関する専属契約を締結しておりますが、2022年11月16日に韓国で開催されたOMEGA Xメンバーによる記者会見を受け、当社はSPIRE社による重大なコンプライアンス違反があったと判断し、当該専属契約を解除することを決定いたしました。

これまでも、2022年10月頃からSNSを中心に発信されているSPIRE社とOMEGA Xメンバーとのトラブルについて、当社はSPIRE社に対して正確な状況を報告するよう求めていたものの、当社が納得できる回答を得られない状況が続いておりました。前述のOMEGA Xメンバーによる記者会見で公表されたSPIRE社の行為は、当社との専属契約の内容に違反し、かつ、OMEGA Xとファンの信頼を大きく損なう行為であると考えております。

(2)今後の見通し

当該契約解除に伴い、当第3四半期連結会計期間末において無形固定資産に計上している営業権125,850千円について、専属契約の解除に係る契約上の返金条項に基づきSPIRE社に対して全額返金を求めておりますが、今後SPIRE社からの返金が相当期間にわたり行われず、その回収可能性に疑義が生じた場合は、貸倒引当金の計上等による損失が発生する可能性があります。

EDINET提出書類 株式会社 S K I Y A K I (E33294) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 S K I Y A K I (E33294) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月13日

株式会社SKIYAKI 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 竹原 玄 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 清水幸樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SKIYAKIの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年8月1日から2022年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年2月1日から2022年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SKIYAKI及び連結子会社の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。